解散公告

当社は、令和八年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年四月二日

千葉県八千代市八千代台東一丁目一四番四―六〇一号　株式会社門前商事

代表清算人　後藤　一美

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都西東京市西原町四丁目五番三七―六―三〇九号　仲山建設有限会社

代表清算人　仲山　夕子

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都千代田区永田町二丁目一七番一七号　クロッシアキャピタル合同会社

清算人　秋山　順

解散公告

当社は、令和八年二月二十四日開催の株主総会の決議により同年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都中野区中野五丁目四〇番二号　有限会社紀の國屋笹原

清算人　笹原　昇

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号　一般財団法人老年歯科医学総合研究所

代表清算人　吉田　裕明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二六番二号　ＪＡＭテクノロジーズ株式会社

代表清算人　佐藤　達也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都中央区勝どき二―九―一六勝どきハイデンス六〇六号室　トレジャー株式会社

代表清算人　仲本　朝壮

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都渋谷区代々木二丁目三〇番四号　山梨総合管理株式会社

代表清算人　樋口　收

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都大田区南雪谷一丁目一四番二号　有限会社シエロ

代表清算人　白鳥　慶子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都千代田区飯田橋一丁目四番八号　有限会社理髪シマヅ

代表清算人　島津真紀子

解散公告

当社は、令和八年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号　ＳＨＫインベストメント合同会社

清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号　ＳＨＫホールディング一般社団法人

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都豊島区東池袋四丁目二五番一二号　ＡＬＣ．ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　小川　明

解散公告

当社は、令和八年三月十三日開催の株主総会の決議により解散しました為、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都港区新橋二丁目二一番一号　株式会社ブランタブル

代表清算人　小山満里奈

解散公告

当社は、令和八年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都渋谷区本町一丁目五番七号エスペランサ初台四〇七号室　合同会社ＢＥＡＭ　ＢＥＡＭ

清算人　陳　奕之

解散公告

当会社は令和八年三月四日解散いたしましたので、当会社に対して債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都中央区佃三―四―一一―一一〇二　合同会社山岸会計事務所

清算人　山岸　由洋

解散公告

当社は、令和八年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二日

東京都足立区竹の塚三丁目一一番一一―四〇五号　ＭＯＯＫＩ合同会社

代表清算人　イン・カイボク